２０２６年８月

建設業の適正取引に関する講習会のご案内

主 催：公益財団法人 建設業適正取引推進機構

日　時：　２０２６年９月３０日（水）　９：３０～１６：２０　（９：００開場）

場　所：　東京電業会館３階会議室 〒１０７－００５１ 東京都港区元赤坂１－７－８
（オンライン（Zoom）配信有り）

科　目：

① **【建設業・建設関連業のコンプライアンス(経営管理編)】**
講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構　担当講師　　９：３０～１０：４５

＜講習内容＞

①コンプライアンスが重視されるに至った背景とコンプライアンス確保のための体制整備についての代表的な考え方をご紹介するとともに、②不祥事発生の背景にある思考や構造、③コンプライアンス確保の取り組みが形骸化する原因とこれへの対応について考えます。また、④建設業法以外で、特に留意が必要な法令の概要を説明します。経営層、管理者層を主な対象とした講習です。

② **【建設業・建設関連業を営む方々のための中小受託取引適正化法（取適法)】**
講師：公益財法人建設業適正取引推進機構　担当講師　　１０：５５～１２：１０

＜講習内容＞

令和８年１月、下請法が大幅に改正され、中小受託取引適正化法（取適法）として新たに施行されています。建設工事の下請負には建設業法が適用されますが、建設工事に関連して、資材の製造委託や、地質調査、測量、設計、警備、コンサルタント業務などを委託する取引には取適法が適用されます。今回の法改正では、手形による支払や振込手数料の差引きが全面的に禁止されるなど、重要な改正内容が含まれています。適切な法令遵守が行われるよう、建設業や建設関連業において取適法の対象となる取引はどのようなものか、委託事業者に課せられる義務・禁止事項、最近の違反事例などについて、具体的にご説明します。

③ **【建設業法に基づく監督処分】**　　１３：１０～１４：４０
講師：公益財団法人建設業適正取引推進機構　担当講師

＜講習内容＞

建設業法に基づく監督処分制度の実態について、令和７年度に行われた具体的な監督処分事例を中心にご紹介しながら、建設企業のコンプライアンスを適切に進めるため、どのような点に注意しなければならないかについてご説明いたします。

④ 特別講義　**国交省【建設業の現状と技術者制度について】**１４：５０～１６：２０
講師：国土交通省 不動産・建設経済局建設業課建設業技術企画室長 甲斐一洋 氏

＜講習内容＞

国土交通省では、これまでも様々な社会状況や課題に対応しながら、建設業法や技術者制度を改正してきました。今後顕在化していく人口減少社会においても、建設業が持続的な成長産業として社会を支え続けていくための本格的な議論が開始される中、これからの時代も技術者が「良い仕事」を続け、社会（国民・消費者）から信頼され続けるために、人材を大事にし、未来につながる技術者制度への転換を目指し、「適正な施工確保のための技術者制度検討会」における議論が開始されています。今回は、技術者制度を取り巻く様々状況や動き、現在の課題認識や想像する未来像について、ご講演をいただきます。

受講料：テキスト代込みの料金となります。

	当機構会員		一般(非会員)
３科目	１１，３３０円（税込）	３科目	１６，０６０円（税込）
２科目	７，９２０円（税込）	２科目	１１，３３０円（税込）
１科目	４，１８０円（税込）	１科目	５，９４０円（税込）

※特別講義「建設業の現状と技術者制度について」の受講料は無料となりますが、
受講は、「建設業・建設関連業のコンプライアンス（経営管理編)」「建設業・建設関連業を営む方々のための中小受託取引適正化法（取適法)」「建設業法に基づく監督処分」のいずれかを受講された方に限ります。

上記受講料の他にテキスト送料が掛かります
テキスト送料：1 冊：300 円　2～3 冊：550 円　4 冊～：830 円

定　員：オンライン受講(Zoom ライブ配信)　**１００**　名

申込等：WEB 申込と FAX 申込が可能です。受付後、**開催１週間前を目途に、受講票と請求書をメールにて**お送りいたします。

WEB 申込 ⇦WEB 申込の方はこちらをクリック　FAX 申込 ⇦FAX 申込の方はこちらをクリック

(当機構ホームページからお申し込みの場合)
「2026 年度　建設業の適正取引に関する講習会開催予定」ページ内にあるご希望日の講習会に表示されている WEB 申込をクリックし、WEB 申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構宛に送信してください。または、FAX 申込をクリックし、FAX 申込書に必要事項をご記入のうえ、当機構宛に FAX を送信してください。

〈申込の締切〉
開催日の**４営業日前（９月２４日（木））締切**となります。

備　考

＊　講習会開催風景を撮影する場合がありますが、あらかじめご了承下さい。

＊　**特別講義以外の全３科目を受講された場合はＣＰＤＳ認定講習（申請中）となります。**
全科目を受講した方で、ＣＰＤＳ単位取得を希望される場合には、当機構がＣＰＤＳ学習履歴申請を代行いたしますので、お申込み時にＣＰＤＳ個人ＩＤを当機構へご提示願います。ただし、パソコンまたは 10 インチ以上のタブレットによって受講し、かつ、受講画面に表示された受講者の映像によって受講が確認できる場合に限ります。また、この場合は受講者の映像が他の受講者からも見ることができますのでご了承ください。

＊　**すべての受講者に対し、ＣＰＤＳ受講証明書とは別に【建設業適正取引推進機構 主催講習会受講証明書】を講習会終了後、メールにて送付いたします。**

担当：(公財)建設業適正取引推進機構　企画業務部
TEL ０３（３２３９）５０６１　FAX ０３（３２３９）５０６３